

山口県高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議

と き：平成23年1月22日（土）
午前11時～
と ころ：農林水産部2号会議室（9階）

1 あいさつ

2 協議事項

- (1) 宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの発生について
- (2) 国内外の高病原性鳥インフルエンザの発生について
- (3) 本県の対応について
- (4) その他

宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

宮崎県の農場で飼養されている鶏について、本日未明、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

これに先立ち、昨夜、「農林水産省 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針を決定しました。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があつた時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。なお、家きん卵、家きん肉を食べることににより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあること、農家の方のブライバジャーを侵害しかねないことから、蔽に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 農場の概要

所在地：宮崎県 宮崎市 佐土原町

飼養状況：種鶏 約 10,200 羽

2. 経緯

- (1) 昨日、宮崎県は、死亡鶏 (36 羽) の通報を受けて農場の立入検査を実施。
- (2) インフルエンザ簡易検査で 7 羽中 6 羽陽性。
- (3) 同県は当該農場に対し、家きん等の移動の自粛を要請するとともに、追加検査のため採材。
- (4) 本日未明、家畜保健衛生所の遺伝子検査の結果、H5 亜型であることを確認。死亡鶏の状況も合わせて考慮し、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と確認したところ。

3. 今後の対応

疑似患畜の確認に先立ち、昨夜、鹿野大臣を本部長とする高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部を開催し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜となった場合に、直ちに防疫作業に入れるよう、今後の対応方針を以下のとおり決定しました。

1. 「高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、移動制限区域の設定等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。

3. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置。
4. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省の専門家を現地へ派遣。
5. 宮崎県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、動物検疫所から「緊急支援チーム」を派遣。
6. 現場状況を把握し、国と県の緊密な連携を図るため、松木政務官を宮崎県に派遣。
7. 全都道府県に対し、本病の早期発見及び早期通報の徹底を通知。
8. 関係府省と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

4. その他

- (1) 当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。なお、家きん卵、家きん肉を食べることに伴い、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課
担当者：伏見、山野
代表：03-3502-8111 (内線 4581)
ダイヤルイン：03-3502-5994
FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>

平成23年1月21日
午後9時30分
宮崎県農政水産部畜産課

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生についてその概要をお知らせします。

- 1 事例の概要
所在地：宮崎市佐土原町上田島8728-8
飼養状況：種鶏10240羽

- 2 これまでの経緯
平成23年1月21日午後5時頃、当該農場から宮崎家畜保健衛生所に高病原性鳥インフルエンザの発生が疑われる事例（1月検査したところ7羽中6羽が陽性がとなり、宮崎家畜保健衛生所において簡易検査を伝子検査等の病性鑑定を実施しているところ）が報告されました。

- 3 今後の対応
(1) 緊急の措置として病性鑑定が終了するまでの間、以下の対応を実施することとしました。
① 当該農場の飼養鶏の隔離
② 当該農場に対する移動自粛の要請
③ 当該農場周辺の飼養農場の状況等についての早急な把握

(2) 宮崎家畜保健衛生所での病性鑑定の結果及び死亡羽数の状況等から高病原性鳥インフルエンザが強く疑われる場合は、飼養家さんの殺処分、発生場所の周辺農場における法的な移動制限等、必要な防疫措置をとることとしています。

※ 移動の制限：鶏等の家さん、病原体を拡げるおそれのある物品等を対象とし、当面、発生農場を中心とした半径10km以内の区域で実施

発生農場から	10km以内の区域に所在する養鶏農家数
・採卵用農場	20ヶ所
・肉用農場	26ヶ所
・種鶏農場	5ヶ所

【報道機関へのお願い】

○ 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際に、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があるため、また、取材される際に、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いいたします。

○ 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家さん及び卵等の移動を自粛しています。家さん肉を食べることににより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

知事コメント

本日、17:15に宮崎市佐土原町の養鶏場から「高病原性鳥インフルエンザ」の疑いがあるとの通報を受け、病性鑑定を行っておりますが、簡易検査で陽性（7例中6例）の反応が得られました。

県では、現在、より詳細なPCR検査を実施中であり、すでに防疫準備を開始しております。

今後、PCR検査結果が陽性の場合、防疫措置を実施することとなりますので、関係機関・団体はもとより、県民の皆様やマスコミの方々におかれましては、防疫措置に対するご理解と冷静な対応をお願いいたします。

なお、各農家におかれましては、飼養衛生管理基準に基づき、防鳥ネットの確認にあわせ、消毒をはじめとする適切な防疫対策を徹底していただくようお願いいたします。

平成23年1月22日
午前4時00分
宮崎県農政水産部畜産課

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例に関する遺伝子検査の結果について

1 検体採取農場の概要 土原町上田島8728-8
検所 所在地：宮崎市森戸
農場名：(株)森戸卵場
飼養状況：種鶏10,240羽

2 遺伝子検査の結果
当該農場で採取した7羽の検体について宮崎家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施したところ、本日診断した時、7羽中6羽でH5型との結果が出た。その後、確定診断のためウイルス分離を実施し、その検体を独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所へ送付する予定。

3 今後の対応
検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者と確認し、当該農場に遺伝子検査業者の懸念が及ぶ恐れがあるため、当該農場の周辺地域への消毒剤散布の徹底等必要な防疫措置を開始することとした。

【報道機関へお願い】

○ 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際に、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があり、また、取材等による地元住民の苦情や、その周辺の農場における取材については、誠に恐ろしいお願いいたします。

○ 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家さん及び卵等の移動を自粛しています。家さん卵、家さん肉を食べることに伴い、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先
宮崎県農政水産部農政企画課
電話番号：0985-26-7426
担当者：農政計画担当 大久津、川越

2 国内外の高病原性鳥インフルエンザの発生状況について

(1) 国内の発生状況

◆高病原性鳥インフルエンザの家きん分離事例

平成16年 1月	山口県	1農場、約 3万羽	(採卵34, 640羽)
2月	大分県	1農場、14羽	(チヤボ13羽、アヒル1羽)
2・3月	京都府	2農場、約 24万羽	(採卵225, 325羽、肉用14, 996羽)
平成17年 6月～翌1月	茨城県	40農場、約568万羽	(採卵5, 682, 640羽)
8月	埼玉県	1農場、約 10万羽	(採卵97, 938羽)
平成19年 1月	宮崎県	3農場、約 16万羽	(種鶏12千羽、肉用53千羽、採卵93千羽)
1月	岡山県	1農場、約 1万羽	(採卵12千羽)
平成21年 2・3月	愛知県	7農場、約160万羽	(ウズラ1, 596千羽)
平成22年11月	島根県	1農場、約 2万羽	(採卵21, 549羽)

◆野鳥及び糞便からの分離事例

平成16年 3月	京都府・大阪府	ハシヅトガラス
平成19年 3月	熊本県	クマタカ
平成20年 4月	秋田県	オオハクチヨウ
4・5月	青森県	オオハクチヨウ
5月	北海道 (2ヶ所)	オオハクチヨウ
平成22年10月	北海道	カモの糞便
12月	富山県	コブハクチヨウ
"	鳥取県	コハクチヨウ
"	鹿児島県	ナベヅル
平成23年 1月	福島県	キンクロハジロ

(2) 海外の発生状況

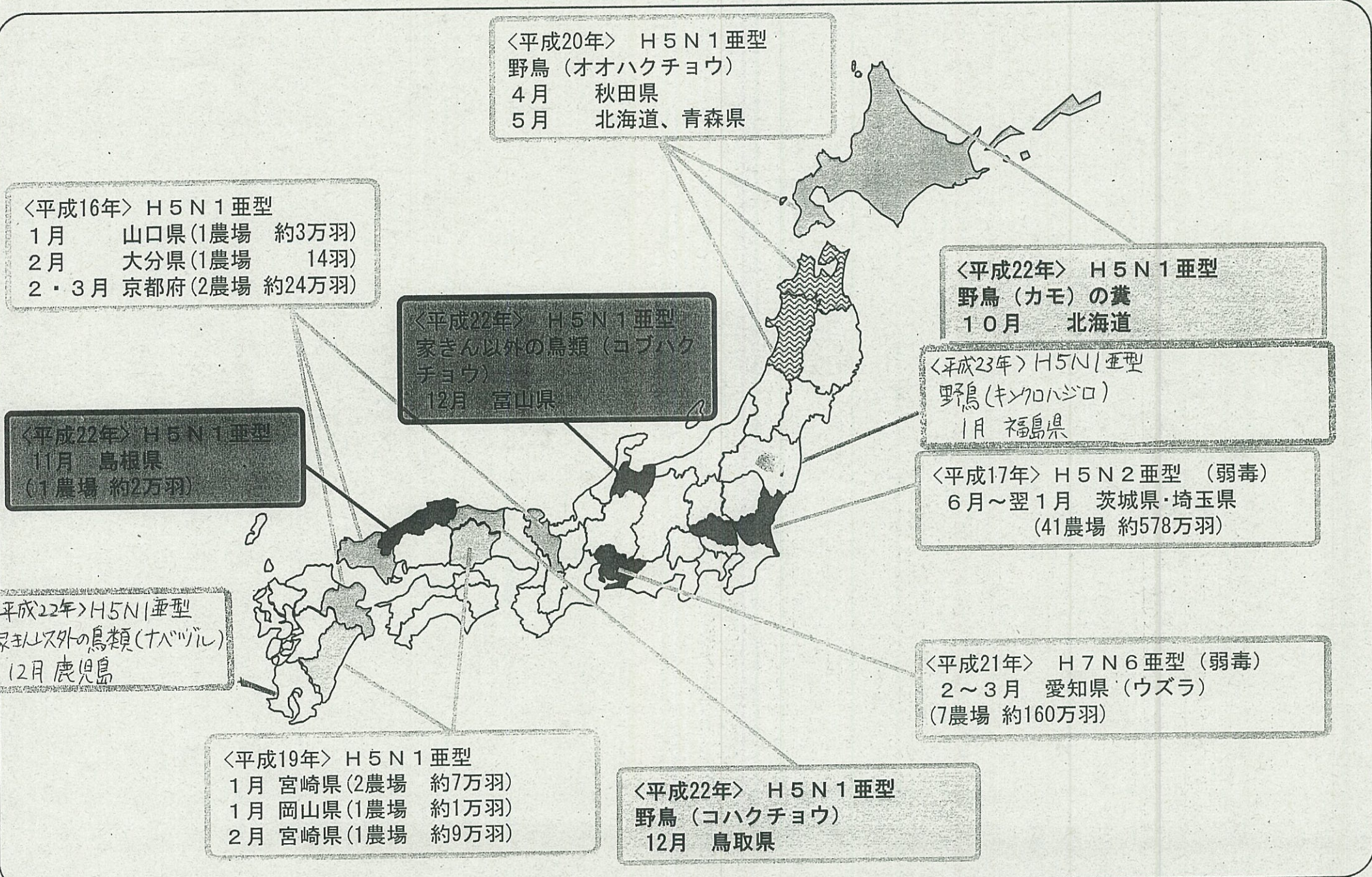
◆平成22年12月3日時点で世界59カ国・地域において発生報告

欧州 (11)	ロシア、ウクライナ、イタリヤ、ルーマニア、アルバニア、チェコ、オランダ、セルビア、モンテネグロ、ポルトガル、英国、トルコ
中東アジア (1)	イラン
東アジア (7)	中国、香港、マカオ、台湾、モルディブ、北朝鮮、韓国
東南アジア (7)	ベトナム、インドネシア、ラオス、カンボジア、タイ、フィリピン、ミャンマー
南アジア (7)	パキスタン、インド、ブータン、ネパール、スリランカ
西アジア (9)	イラク、イラン、ヨルダン、パレスチナ自治区、カタール、トルコ、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、レバノン
アメリカ (13)	オーストラリア、南アフリカ、ジンバブエ、エジプト、ニジェール、カメルーン、スーダン、コートジボワール、ブルキナファソ、シエラレオネ、ガーナ、トーゴ、ベナン
南アメリカ (4)	カナダ、メキシコ、ドミニカ共和国、ハイチ共和国

◆平成20年以降韓国における高病原性鳥インフルエンザ発生

平成20年	4月 2日～5月12日	強毒タイプ(H5N2亜型)発生 (採卵鶏、アヒル)
	10月 6日	弱毒タイプ(H5N2亜型)発生 (種アヒル)
	12月29日	弱毒タイプ(H5N2亜型)発生 (アヒル)
平成21年	12月13日	弱毒タイプ(H7N2亜型)発生 (アヒル)
	12月25日	弱毒タイプ(H5N2亜型)発生 (カモ)
平成22年	5月20日	弱毒タイプ(H7N7亜型)発生 (アヒル)
	10月18日	弱毒タイプ(H7N7亜型)発生 (鶏、アヒル等)
	11月 4日	弱毒タイプ(H7N6亜型)発生 (アヒル等)
	12月 7日	弱毒タイプ(H7N2亜型)発生 (アヒル等)
	12月22日～29日	強毒タイプ(H5N1亜型)発生 (アヒル等)
	12月31日～現在	強毒タイプ(H5N1亜型)発生 (鶏、アヒル等)

日本における高病原性鳥インフルエンザの確認状況



家きんの高病原性鳥インフルエンザの発生状況

■ = 輸入停止国【59カ国・地域】

《ヨーロッパ》

ロシア H5N1
 感染確認日: 2005.7.22
 ウクライナ H5N1
 感染確認日: 2005.12.6
 イタリア H7N3
 感染確認日: 2002.10.23
 ルーマニア H5N1
 感染確認日: 2005.10.11
 アルバニア H5N1
 感染確認日: 2006.3.9
 チェコ H5N1
 感染確認日: 2007.6.22
 オランダ H7N7
 感染確認日: 2006.8.1
 (注)オランダはワクチン接種につき
 2006.3.16以降輸入停止
 セルビア・モンテネグロ H5
 感染確認日: 2006.4.5
 ポルトガル H5N2(弱毒)
 感染確認日: 2007.9.19
 英国(州単位での輸入停止)
 ノッティンガムシャー州 H5
 感染確認日: 2010.5.18
 ノース・ヨークシャー州 H5
 感染確認日: 2010.7.28
 ドイツ H5N2(弱毒)
 感染確認日: 2010.11.11

《東アジア》

中国 H5N1 感染確認日: 2004.1.27
 香港 H5N1 感染確認日: 2001.5.18
 マカオ H5N1 感染確認日: 2001.5.24
 台湾 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2010.1.22
 モンゴル H5N1 感染確認日: 2005.9.2
 北朝鮮 H7 感染確認日: 2005.3.15
 韓国 H7N7(弱毒) 感染確認日: 2010.10.18

《アフリカ》

ナイジェリア H5N1
 感染確認日: 2006.2.9
 南アフリカ H5N2
 感染確認日: 2004.8.9
 ジンバブエ H5N2
 感染確認日: 2005.12.5
 エジプト H5N1
 感染確認日: 2006.2.21
 ニジェール H5N1
 感染確認日: 2006.3.1
 カメルーン H5N1
 感染確認日: 2006.3.14
 スーダン H5N1
 感染確認日: 2006.4.21
 コートジボワール H5N1
 感染確認日: 2006.4.27
 ブルキナファソ H5N1
 感染確認日: 2006.5.31
 ジブチ H5N1
 感染確認日: 2006.5.31
 ガーナ H5N1
 感染確認日: 2007.5.7
 トーゴ H5N1
 感染確認日: 2007.6.26
 ベナン H5N1
 感染確認日: 2007.12.6

《西アジア》

イラク H5N1
 感染確認日: 2006.2.6
 イスラエル H5N1
 感染確認日: 2006.3.20
 ヨルダン H5N1
 感染確認日: 2006.3.27
 パレスチナ自治区 H5N1
 感染確認日: 2006.4.18
 クウェート H5N1
 感染確認日: 2007.3.1
 トルコ H5N1
 感染確認日: 2005.10.11
 サウジアラビア H5N1
 感染確認日: 2007.3.27
 アゼルバイジャン H5N1
 感染確認日: 2006.3.1
 レバノン 弱毒
 感染確認日: 2009

《中央アジア》

カザフスタン H5N1
 感染確認日: 2005.8.4

《南アジア》

パキスタン
 H7 感染確認日: 2004.1.27
 H5N1 感染確認日: 2006.2.27
 インド H5N1
 感染確認日: 2006.2.21
 アフガニスタン H5N1
 感染確認日: 2006.3.17
 バングラデッシュ H5N1
 感染確認日: 2007.3.27
 イラン H5N1
 感染確認日: 2008.1.17
 ネパール H5N1
 感染確認日: 2009.1.19
 ブータン H5N1
 感染確認日: 2010.2.24

《東南アジア》

ベトナム H5N1
 感染確認日: 2004.1.9
 インドネシア H5N1
 感染確認日: 2004.1.25
 ラオス H5
 感染確認日: 2004.1.27
 (※H5N1 感染確認日: 2006.7)
 カンボジア H5N1
 感染確認日: 2004.1.25
 タイ H5N1
 感染確認日: 2004.1.22
 マレーシア H5N1
 感染確認日: 2004.8.5
 ミャンマー H5N1
 感染確認日: 2006.3.14

《南北アメリカ》

カナダ(弱毒タイプのため州単位での輸入停止)
 マニトバ州 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2010.11.24
 メキシコ(弱毒タイプのため州単位での輸入停止)
 コアウイラ州他 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2005.3.31
 ドミニカ共和国 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2007.12.25
 ハイチ共和国 H5N2(弱毒) 感染確認日: 2008.6.16

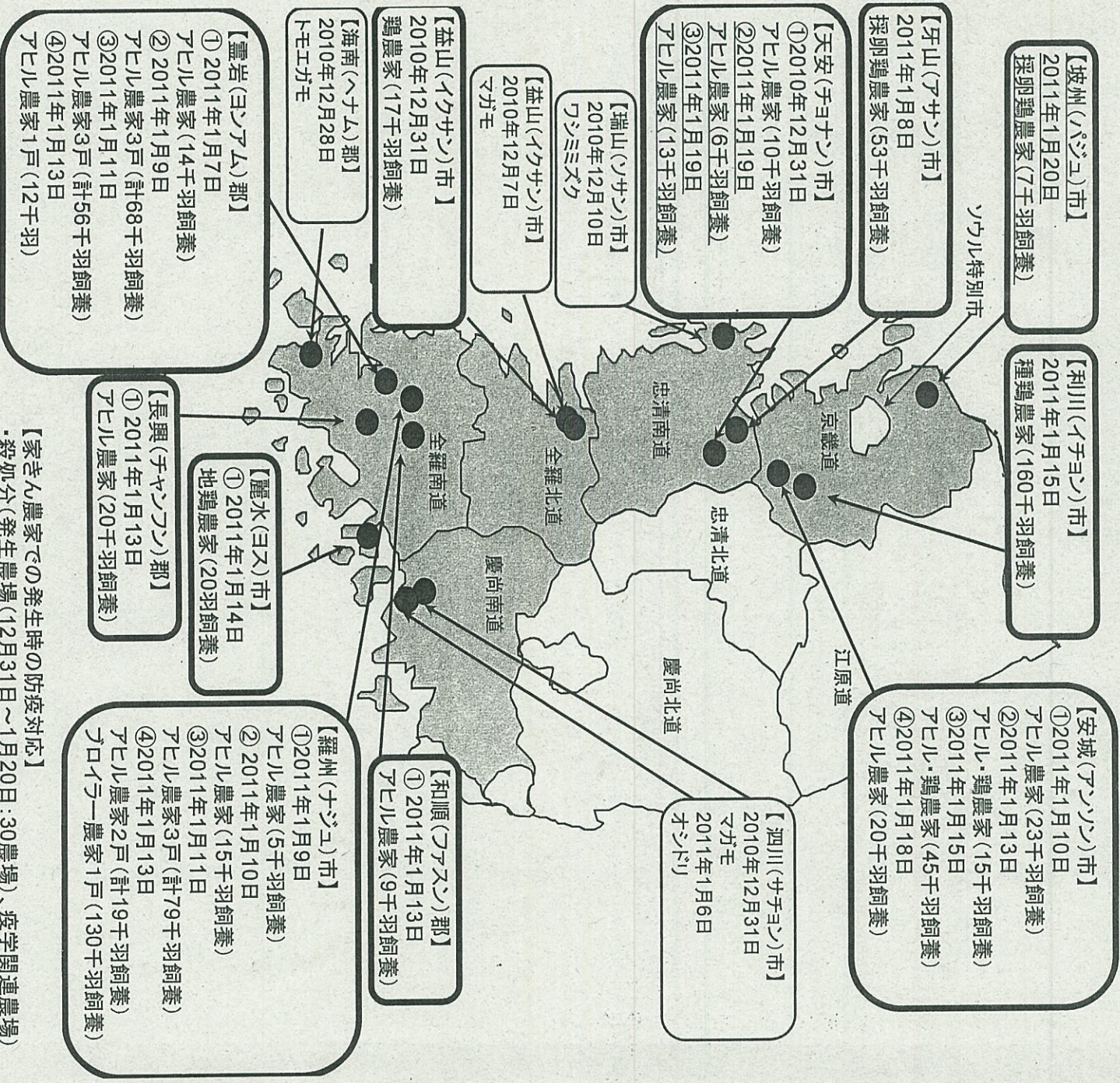
日本

● H5N1(強毒)
 感染確認日: 2010.12.2
 ● H7N6(弱毒)
 感染確認日: 2009.2.27
 清浄性確認日: 2009.7.19
 ● H5N1(強毒)
 感染確認日: 2007.1.13
 清浄性確認日: 2007.5.8
 ● H5N2(弱毒)
 感染確認日: 2005.6.26
 清浄性確認日: 2006.7.21
 ● H5N1(強毒)
 感染確認日: 2004.1.12
 清浄性確認日: 2004.4.13

2010年12月3日現在

2011年1月21日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N1亜型)の発生状況(2010年末～)



※ 農場での発生
※ 野鳥での発生

【家きん農家での発生時の防疫対応】
・殺処分(発生農場(12月31日～1月20日:30農場)、疫学関連農場)
・予防的殺処分
(発生農場から半径500mまたは3km内)
・10km圏の移動制限・サーベイランス
※1月21日付の報道によれば、176農家約396万羽が殺処分対象。

3 本県の対応について

(1) 家きん飼養農場への注意喚起

- ① 本病の疑い事例の確認についての情報提供
- ② 飼養する家きんの異常の有無を確認
- ③ 野鳥の侵入防止、消毒実施等の防疫対策を再徹底するよう指導
- ④ 異常があれば、直ちに家畜保健衛生所へ通報するよう要請

(2) 監視体制の堅持

モニタリング検査及び報告徴求等を継続実施し、監視体制を堅持

① モニタリング検査

	本県の対象農場	国の基準
定点モニタリング検査 効果的なモニタリングのため 3鶏種毎から(採卵、ブレイク、その他)1農場選定	対象：現行(13農場)＋その他 1農場 戸数：14農場 頻度：月1回	対象：3農場/家保 戸数：12農場 頻度：月1回
強化モニタリング検査	対象：100羽以上全家きん飼養農場 戸数：104農場 頻度：年2回	対象：100羽以上全家きん飼養農場より抽出 戸数：最大約30農場 頻度：年1回

② 報告徴求

	本県の対応	国の基準
報告徴求	対象：100羽以上の家きん飼養農場 頻度：毎月1回死亡状況を報告 (現在、監視体制強化中であり、週1回の報告を継続：韓国～発生後)	対象：100羽以上の家きん飼養農場 頻度：毎月1回死亡状況を報告

(3) 死亡野鳥等の検査状況

平成22年11月29日の島根県での発生以降、26件の検査を実施し、全て陰性を確認

(4) 高病原性鳥インフルエンザに関する相談状況

相談件数：31件 (1月21日現在)

内容：愛玩鶏及び野鳥の死亡を確認した場合の対応に関すること
鶏舎等の消毒に関すること 等

参考)

○ 県内飼養状況

区分	戸数 (100羽以上飼養農場)	羽数 (H22.2.1時点)
採卵鶏	62	2,481,390
肉用鶏	56	1,531,777
合計	118	4,013,167

畜産振興課調べ